

令和3年度 第2回市川市環境審議会 会議録

熊谷会長

それでは、ただ今より、令和3年度第2回市川市環境審議会を開催いたします。

初めての開催形式となりますが、つつがなく進行していければと思います。

よろしくお願いします。

まず事務局から定足数、会議の公開、傍聴についてお願いいたします。

事務局(循環型社会推進課主幹)

それでは、ここで定足数の確認をさせていただきます。

本日の会議の出席状況ですが、大野委員から「欠席」のご連絡をいただいております。

また、Web による参加者はすべて出席をされております。

現在、16 名の委員にご出席いただいております。「市川市環境審議会条例」第6条第2項において、委員の半数以上の出席と定められておりますことから、本日の会議は、定足数に達していることをご報告いたします。

次に、会議の公開・非公開についてであります。本日の審議会の議題は、

議題1 2020 年までの「生物多様性いちかわ戦略」の体系の評価の確定について

議題2 次期「生物多様性いちかわ戦略」の体系の見直し方針について

であります。

これらには、非公開情報は含まれておりませんので、本日の審議会における公開・非公開について「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき採決を取らせていただきます。

このような会議のあり方について、採決の取り方として、異義のある方が意思表示をしていただく形をとらせていただきます。

会場、オンラインの方とも異義のある場合に、挙手または手を挙げるのボタンを操作していただくようお願いいたします。

なお、異議がない場合は、挙手は不要ですのでご承知おきください。

それではお伺いいたします。

本審議会を公開としてよろしいでしょうか。

【会場・オンライン共に異議なし】

それでは会議を公開することとさせていただきます。

本日の傍聴者につきまして、傍聴希望者は今のところ来場しておりません。

今、公開という判断をいただきましたので、会議途中でも参加の希望がありました場合には、中にお通しして、会議を傍聴していただくことをさせていただきます。

では熊谷会長、よろしくお願いいたします。

熊谷会長

それでは、議事を進めさせていただきます。

まず1つ目の議題ですが、「2020 年までの「生物多様性いちかわ戦略」の体系の評価の確定について」です。

まずは事務局より資料の説明をお願いします。

事務局(循環型社会推進課長)

はい。議題1 2020 年までの「生物多様性いちかわ戦略」の体系の評価の確定について説明させていただきます。

循環型社会推進課の塚原と申します。

画面に、本日の資料を映しながらご説明をいたします。

まず、資料1にていちかわ戦略の概要をご説明いたします。

いちかわ戦略は、生物多様性基本法第13条に基づきまして、2014年3月に策定いたしました。

現計画では、2020年の短期目標、2025年の中期目標、2050年の長期目標を設定しております。

す。

計画の位置づけとして、国の「生物多様性国家戦略 2012-2020」、市の「第三次市川市環境基本計画」などの上位計画の下、「市川市都市計画マスタープラン」などの関連計画をもとに策定しています。

この戦略は 5 章から構成されております。このうち、3 章「いちかわ戦略の体系」は、2020 年の短期目標に向けた戦略の体系を整理した章であり、今回の見直し対象となる部分であります。

この体系は、2 つの短期目標および 4 つの基本戦略のもと、12 本の行動計画、31 本の施策、そして 35 本の指標から構成されております。

体系のスケジュールとして、今回、第二回目の審議を受け、次回の審議会で体系案を諮問、来年度に答申をいただきたいと考えております。

それでは、議題 1 2020 年までの「生物多様性いちかわ戦略」の体系の評価の確定について、ご説明をいたします。

第一回環境審議会では、35 本の指標について、

A は『順調に進捗している』

B は『進捗に遅れがある』

C は『進捗の把握ができていない』

D は『指標の見直しが必要である』

の 4 つの評価基準による事務局案についてご意見をいただきました。

ご意見を踏まえ、事務局案を修正し、

目標 1 では、A 評価が 1 つ減り、B 評価が 1 つ増えました。

目標 2 では、A 評価が 1 つ減り、B 評価が 1 つ増え、また、C 評価が 2 つ減り、D 評価が 2 つ増え、これらの合計で 4 つの指標の評価を修正いたしました。

いただきましたご意見とその対応の詳細については資料 2-3 に、また、今回の修正を踏まえた評価結果の詳細については、資料 2-4 にお示しをしております。

本日は会議の時間が限られておりますので、第一回審議会の事務局案から評価を改めた 4 つの指

標について、資料2-2によりご説明いたします。

指標11についてです。「子供たちが体験・体感できる場」は、「市民に親しまれる身近な自然環境の再生」という施策に関する指標です。

取組実績として、学校や江戸川に設置されているビオトープの活動を把握しており、第一回審議会の事務局案では評価を A としました。

これについて、道下委員より、まだ努力が必要であり評価を B とすべき、小山田委員より、学校ビオトープの記載が必要、とのご意見をいただきました。

道下委員の意見については、「現在、江戸川ビオトープでは、専門員による調査がおこなわれ、案内板を作成し情報の提供をしております。今後は、市のホームページでの情報発信や自然観察会などでビオトープを含んだ講座も検討し体験・体感できる機会を増やしてまいります。」

また、小山田委員の意見についてです。

「市内小学校4校、中学校 1 校でビオトープを実施しております。学校ビオトープでは、水草やメダカが飼育されており、授業や休み時間に子どもたちが自然を体感できるようになっていることを明記いたしました。」としました。これらを踏まえ、評価を A から B に変更しました。

また、評価理由を、「ビオトープを実施している学校では、水草やメダカの飼育を行っており、授業や休み時間に子どもたちが自然を体感できるようにしている。」「江戸川ビオトープの維持管理等により、子どもたちが体験・体感できる場を設けているものの、体験できる場を増やす努力が必要である。」と変更しました。

次に指標22についてです。「地域戦略の事業者認知度」は、「事業者による緑地の管理」という施策に関する指標です。

取組実績として、生物多様性セミナーの参加事業者数を把握しており、第一回審議会の事務局案では評価を C(進捗の把握ができていない)としておりましたが、

熊谷会長より、達成目標を見直すべき、石原委員より、指標が目標にあっていないとのご意見をいただきました。

ご指摘を踏まえ、指標及び達成目標を見直すこととし、評価を D(指標の見直しが必要である)に変

更いたしました。

また評価理由を、「施策「事業者による緑地の管理」を評価するために、現行の「地域戦略の事業者認知度」に代わる、より適切な指標を検討する必要がある。」と変更いたしました。

次に指標の31です。「地域戦略の事業者認知度」は、「事業活動における生物多様性への配慮」という施策に関する指標です。

取組実績として、生物多様性セミナーへの参加事業者数を把握しており、第一回審議会の事務局案では評価を C(進捗の把握ができていない)としておりましたが、

石原委員より、指標が目標にあっていないとのご意見をいただきました。

ご指摘を踏まえ、指標及び達成目標を見直すこととし、評価を D(指標の見直しが必要である)に変更いたしました。

また評価理由を、「施策「事業者における生物多様性への配慮」を評価するために、現行の「地域戦略の事業者認知度」に代わる、より適切な指標を検討する必要がある。」と変更いたしました。

次に指標32についてです。「地域戦略の市民認知度」は、「消費活動における生物多様性の配慮」という施策に関する指標です。

第一回審議会の事務局案では評価を A としましたが、

道下委員および小山田委員より、市民認知度が50%を切っている状態で A 評価には疑問があるのご意見をいただきました。

ご指摘のとおり、認知度が十分に高いとは言えない状況であることから、評価を A から B(進捗に遅れがある)に変更し、また評価の理由を、「e モニター制度によるアンケート調査によると、いちかわ戦略の認知度の向上が見られるものの、更なる努力が必要である。」と変更いたしました。

以上が、第一回審議会でのご意見を踏まえ、評価を変更した4つの指標であります。

その他いただきましたご意見および対応につきましては資料2-3に、また、全体の評価結果については資料の2-4にお示しております。

どうぞご確認いただければと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

熊谷会長

ありがとうございました。

前回の審議会が書面審査でしたので、その書面を確認して頂きまして、委員の皆様方から様々な意見をいただいております。

その意見を踏まえて事務局で修正した案が今日示されています。

意見を踏まえて、評価を修正したものが4点あるということで、その4点について、詳しく説明をしていただけたかと思います。

それ以外にもたくさんご意見いただいていますので、それに対する環境部の考え方や評価の理由など、評価を変えてない部分についても資料2、3で詳しく丁寧な形で示していただけているかと思っています。

示されている事務局案について、皆様方から、さらにご意見やご質問等ございましたら挙手をお願いします。

石原委員

石原よしのりです。委員の様々な意見を勘案して、内容を見直してくださったことは、大変良かったと思います。

ただ、見直しがなかなかできない指標があるような気がしており、これについて考え方を聞きたいと思います。

一つ目は、私と道下委員、杉本委員が意見を出している指標21「市民ボランティアによる緑地や山林の保全」についてです。

この指標の緑地保全活動を行っている市民ボランティア団体は、現在9団体ぐらいあったと思います。私や道下委員が同じような指摘をしています。これらの団体は、10年前から活動していますが、現在、活動されているメンバーがどんどん高齢化していて、今後、数年のうちにメンバーが減少して

いくことが懸念されています。

指標をボランティア団体の活動ということにしてしまうと、団体が抱えている課題は抜きに評価されることになってしまいます。

また、活動についても、具体的な目安がないので、目標を達成したのか、していないのかという評価はできないと思います。

この指標については、そういう点から、どういうふうに評価したら良いのかが、非常に気になっています。

二つ目、指標23「市民ボランティア活動への支援体制の整備」も同様ですが、評価項目にボランティア団体の連絡会を上げていますが、活動の有無を評価対象にしてしまうと、今後のボランティア団体の活動に課題が見えているのに A 評価になってしまいます。

道下委員も指摘されているように、非常に不安な状況なのに A 評価という点が腑に落ちません。

三つ目は、小山田委員が指摘されている30番の「道路建設における生物多様性の配慮」です。

この指標は、道路を建設する際に、街路樹や植栽帯を整備するという評価になっていますが、2017 年に新しい道路を建設して、その後は、特に新しい活動がないのに、過去出来ていたことを理由に評価するのは、非常に疑問に感じています。

これまで述べたように、何かを増やしますとか、どういうふうに達成しますという目標であれば、達成したのか否か、または、どの程度達成したかで評価できると思いますが、例示させていただいた指標については、そのようになっていません。

それにも関わらず ABCD の基準で評価を付けるというのは無理があると思います。

例えば、そこは評価内容を考慮して、将来的に不安がある場合は A 評価を付けないなど工夫が必要だと思います。

皆さんのお考えをぜひお聞かせいただきたいです。

熊谷会長

石原委員、ありがとうございました。

そうですね、見直しができない、評価ができないであろうと思われるところについて、どのように考えているかということだと思うのですが、今、ご指摘された21番、23、30番のところで、意見を出して下さっていた、道下委員、杉本委員、小山田委員から何かコメント等ございますか。事務局から回答していただく前に、コメント等ございましたら、お願いします。

杉本委員、道下委員、小山田委員、ぜひ遠慮なくご発言ください。

杉本委員

杉本でございます。

指標21の指摘をはじめ、資料2-3、一番最後のPDF13 ページのところでも指摘させていただきましたが、目標を数字で出すのは難しいとは思いますが、指標の進捗評価をする上では、数字であると評価が簡単になると思います。

環境部の考え方の中で、次の指標設定においてはという項目で回答いただいておりますので、ぜひとも数値評価に取り組んでいただければと思います。

また、今後、指標の内容について経年変化も生じてくると思うので、ある時点では A だけど、来年度この現状維持だと B 評価になるといったように、経年変化が把握出来ると良いと思いますので、そういったことも検討いただけると良いと考えております。

私からは以上です。

熊谷会長

ありがとうございました。

そうですね。

では、道下委員お願いします。

道下委員

現時点ではこれからどういう状況になっていくかがわかりづらい、推測するのが大変だと思います

ので、今はこういう状態だけれどもこれから先もう少し検討とか、そういう評価も必要だと思います。

人が関係するような項目については数字に表すのは難しいと思いますので、言葉で評価して頂くことも項目によっては必要かと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。

小山田委員いかがでしょうか。

小山田委員

先ほど石原委員がおっしゃって頂いていた指摘の通りだと思います。

また、定量的に評価する点については、必要なことですがなかなか難しいかなと思いました。

熊谷会長

ありがとうございます。

事務局からの考え方を説明いただけますでしょうか。

事務局(循環型社会推進課長)

まず21、22、23の指標で定めた指標に関連しております、ボランティア等の高齢化等についてですが、事務局でも高齢化は重要な問題であると考えております。

ボランティア活動は平日の日中等に行われることが非常に多く、なかなか若い世代には参加が難しいのではないかと考えております。

その結果、高齢化に拍車がかかっているのではないかと考えております。

今後ですが、現在も行っていますが、環境に興味を持って頂くために、環境団体の参加に繋がるように、未来ノートを用いた環境プログラム等を実施して、子どもから子育て世代まで通した若い世代に自ら行動してもらって、ボランティアの参加に繋がればと考えております。

次に、指標の評価がわかりづらいというご指摘ですが、2021年4月に、次期の生物多様性国家戦略研究会の報告書が公表されておりまして、その中でも、具体的な取り組みがイメージしにくいなど、取り組みの効果を把握することが非常に困難であるというような指摘がも挙げられております。

今後の課題と指標等の見直しにつきましては、委員の皆さんのご指摘を踏まえ、今後の研究会で示された課題等を十分精査して、次期多様性の戦略の目標について考えてまいります。

事務局からは以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。

事務局の考えとしては、市民ボランティア団体の高齢化が進んで、縮小されているという状況の中でも、活動自体は現状行われているので、評価はAで変わりがないということでしょうか。

また、今後、次期目標設定に向けて、この市民ボランティアの活動についてどう評価していくか、どう目標を立てていくかっていうことを改めて考えていくという理解でよろしいでしょうか。

石原委員

私達は現在の評価について指摘をしているのですが、事務局の発言を伺うと、今後は対応していきますということで、評価は見直さないという発言をされているように聞こえます。

私達の指摘としては、評価の中に「ちょっとこういう不安がある」とか、「こういう懸念点がある」というような、記述が併記されるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

熊谷会長

石原委員、ありがとうございます。

事務局から何かありますでしょうか。

事務局(循環型社会推進課主幹)

ありがとうございます。

評価を定めコメントを書く作業は、なかなか難しい点もありますが、評価理由を記入する項目がありますので、そこにご指摘いただいたことや課題を書かせていただきます。

これまでのことについては、取り組み実績で評価させていただきつつ、指摘事項等については、今後の課題として明記をさせていただきます。

以上でございます。

熊谷会長

ありがとうございます。

そのような対応でよろしいでしょうか。

それでは、提出されたご意見に対し、環境部の考え方、評価、委員からの意見を踏まえた評価という資料が提示されていますが、他の委員の皆様方から、他の部分について、ぜひこの点について確認したい点、その他指摘事項等ご意見ございましたらお願い致します。

稲葉委員をお願いします。

稲葉委員

特定のところには何点かかかってしまいましたが、指標に対する評価を挙げるにあたって、ここ 1、2 年間は新型コロナウイルスの蔓延など、そういう社会情勢が変化する中で、なかなか指標を上げにくかったり、結果を出しづらかった事業も何点かあるように思います。

例えば、イベント型の部分は開催ができないとか、事業で言うと、コロナ禍の中では開催できなかったという結果がついているものは当然ある訳です。

その中で大切なのは、今後の取り組みをどのように考えていくのか、これからは with コロナでありアフターコロナの世の中となることを考えた上で、施策を考えていかざるをえないと思います。

ですから、例えば、先ほどのボランティアの評価を例に挙げると、高齢化によって活動が減ってきているのか、それに加えて新型コロナウイルスの蔓延で、外出自体が減ってきているのかというようなこ

とも考えなくてはならないわけで、一概にこれだから駄目とか、これを入れろという議論だけではなく、様々原因を考えつつも、今後どのように取り組んでいくかということが重要だと思います。

そこで、結果にまとめていく中で、例えば、コロナで開催ができなかったと書いてあるのはもちろんわかりますけど、その原因はもう少し検討した上で、石原委員が言われたように評価に記述を併記すると共に、これからどうするかっていうところに活かして、もっと今後どうするかについても記載していただければと思いました。

以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。

次期戦略に向けて、その基になるようなことが現在の評価の中に書かれていると良いかなというご意見だと思いますが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局(循環型社会推進課主幹)

貴重なご指摘かと思います。

委員からのご指摘は、次期国家戦略の課題としてまさに明記されておるところです。

直近の国の環境審議会の議論の中でも、例えば、社会情勢、人口減少や、ビジネスの活性化との両立、今ご指摘いただきました新型コロナウイルス感染症との兼ね合い、さらに持続可能な計画の持続性、そういった様々な課題に対する対応について議論がされており、策定が遅れている次期国家戦略においても、その点が整理されるものと認識しております。

事務局としましては、今いただきましたご指摘を基に、国の審議会を注視いたしまして、計画の見直しに反映をさせて頂きたいと考えております。

熊谷会長

ありがとうございます。

一つ目の議題についてですけれども、その他特にご意見、あるいは確認したいことはございませんでしょうか。

特に無いようですので、一つ目の議題につきましては、今、委員の皆様から出た意見を踏まえて、事務局の方で改定作業を進めて頂ければと思います。

また、審議の時間も限られていますので、改めて資料を見た時に何か意見を出したいというようなことがございましたら、事前に委員の皆さまに送付しております意見記載用紙にご意見を記入して事務局へ提出して頂ければと思います。

よろしくお願いします。

それでは、次の議題に進めさせていただきます。

二つ目の議題が次期「生物多様性いちかわ戦略」の体系の見直し方針についてです。

まずは事務局から資料の説明をお願いします。

事務局(循環型社会推進課長)

議題2になります。次期生物多様性いちかわ戦略の体系の見直し方針についてでございます。

資料3-1でご説明をいたします。

まず、見直し方針を検討する際の背景についてご説明いたします。

一つ目として、議題1でお示したように、「2020年度までの達成目標の評価」は目標1、目標2ともに5割程度にとどまっております。

二つ目としては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国が策定する次期国家戦略策定が遅れております。

現在の国家戦略は、2010年に名古屋市で開催されたCOP10で採択された「愛知目標」を踏まえ策定されました。新型コロナウイルス感染症の影響により、次期国家戦略は、2022年度開催予定のCOP15を踏まえて策定される見込みです。

次期国家戦略に向けた本格的な検討に先立ち、環境省が設置した「生物多様性国家戦略研究会」が7月に公表した報告書では、次期国家戦略では、構造・目標・指標を大幅に見直すとされております。

これらの背景を踏まえ、いちかわ戦略の見直しの方針として、次の 3 点を提示させていただきます。

第一に、次期国家戦略および生物多様性いちかわ戦略の評価を踏まえ、現短期目標を 5 年延長し、2025 年までとすること。

第二に、短期目標の達成のため、これまでの評価が B(進捗に遅れがある)であった指標を重点施策として位置づけること。

第三に、評価が D(指標の見直しが必要である)であった施策について、より適切な指標と達成目標に見直すことです。

これらの方針に基づく、2026 年以降を見据えたスケジュール案をお示しいたします。

2020 年で期限を迎えている現国家戦略については、2022 年度に開催される予定の COP15 を経て、2023 年度より動き出す見込みです。

いちかわ戦略においては、現短期計画の短期目標を 2025 年まで延長し、2024 年度から 2 年程度をかけて、2026 年からの体系の策定作業を行いたいと考えております。

資料3-2についてです。

3 つの見直し方針に基づく、2025 年までの、いちかわ戦略の進行管理表案をご説明します。

現短期目標を 2025 年まで延長することから、基本的に、現計画の進行管理表(冊子 35,36 ページ)を踏襲しております。

表中茶色で示した施策は、評価が B であった指標のうち、重点施策に選定しようとするものです。

評価が B であった施策は、基本的に重点施策としましたが、

指標 No5 の「三番瀬の再生事業の促進」については、事業主体が千葉県となっております。

指標 No15 の「住宅地の緑化に関する市民意識」については、住宅地の緑化の推進のための生垣助成であり、市民の申請あつての事業であります。

指標 No17 の「生産緑地の指定面積」については、民地である農地の指定であります。

指標 No20 の「保存樹木の協定本数」については、民地の樹木の協定であります。

これらの施策は、市のみが主体となって推進する施策ではないことから、重点施策の候補には含めませんでした。

また、評価が D であった指標について、黄色で示した見直し案を作成いたしました。

指標 No14 は、「園芸植物やペットの適正な管理と飼育」という施策の指標です。

現計画では「地域戦略の市民認知度」を指標としておりましたが、「園芸植物やペットの適正な管理と飼育」に適した指標として、外来種被害予防三原則(入れない、捨てない、拡げない)について「外来生物についての啓発活動数」を新たな指標としました。

指標 No18-1 および 18-2 は、「地域の伝統ある行事の継承」という施策の指標です。

現計画では「案内人の活動」を指標としておりましたが、伝統ある行事の継承との関連が明確ではありませんでした。

そこで市内の伝統行事を、市指定民族文化財として指定を受けている「にらめっこおびしゃ」と「つじきり」と明確化したうえで、これらの伝統行事を継承するための指標として、「市川案内人の会における伝統行事の案内人数」および「指定無形民俗文化財への補助」を設定いたしました。

指標 No22 は「事業者による緑地の管理」という施策の指標です。

現計画では「地域戦略の事業者認知度」を指標としていましたが、市内全ての事業所を対象に認知度調査を行うことが困難であるとの課題がありました。

そこで、事業者に対しては、「みどりに関する講演会」を通して啓発活動を行っていることから、その参加者数を指標といたしました。

指標 No23 については、「市民ボランティア活動への支援体制の整備」に関する指標です。

現計画では「事業の進捗状況」が指標でしたが、実績調査では、毎年「ボランティア団体の交流会の実施状況」を把握しております。D 評価ではありませんが、より分かりやすくなるように、指標を見直しました。

指標 No31 は、「事業活動における生物多様性への配慮」という施策の指標です。

現計画では、「地域戦略の事業者認知度」が指標でしたが、No22 と同様、市内全ての事業所を対象に認知度調査を行うことが困難であることから、「事業者・市民を対象とした講演会への参加者数」

に見直しました。

達成目標については、指標 No14、22、31 について、指標の見直しに合わせる形で、数値の見直しを図っております。

指標 No25、28、34 については、2025 年度における新たな数値目標として、見直しを図っております。

また、各指標について把握できる 2020 年度の状況についても、併せて表中に記載しましたので、ご確認ください。

以上でご説明を終わらせていただきます。

熊谷会長

ありがとうございました。

生物多様性いしかわ戦略を見直す中で、2025 年度までの短期目標を設定するにあたって、その体系の見直し方針についてご説明いただきました。

次期国家戦略地域国家戦略が 2022 年予定の COP15 で決定される予定ということでして国家戦略を踏まえた見直し方針を示すのは難しい状況にありますが、まずは、現状の状況を踏まえて、2025 年の短期目標を設定するにあたって、生物多様性いしかわ戦略の体系の見直すということでした。

皆様から、このことについてご意見を頂ければと思います。

ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いします。

杉本委員をお願いします。

杉本委員

杉本です。

素朴な確認ですが、次、計画の評価をするのは、2025 年になるのでしょうか。

それとも、毎年度評価をするという理解で良いのでしょうか。

熊谷会長

事務局いかがでしょうか。

事務局(循環型社会推進課長)

毎年実績調査をして評価していこうと考えております。

以上です。

杉本委員

もう一つ質問よろしいでしょうか。

生物多様性というと、人が自然に手を入れることで維持管理をすることも必要と思いますが、先ほど資料 2 の質疑の中で、ボランティアの担い手が減っていくことで、今後に不安があるというお話がありました。やはり、ボランティアの担い手の減少というのは大事な話になると思います。

その次の 2025 年度を見据えた計画を作っていく中で、この点はどのようにお考えでしょうか。

熊谷会長

ボランティアの担い手の減少に対する対応方針について、事務局ではどう考えていますか。

杉本委員

例えば、ボランティアの数が減っていく中で、評価するタイミングによるとは思いますが、対策を打たなければならない時期を逃してしまう可能性もあるのでは、ということ懸念しています。

その辺をどう考え、どのように力を入れて取り組んでいくかという事になると思います。

市川市としてはどのように考えてますでしょうか。

熊谷会長

ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

事務局(生活環境整備課長)

この事業を担当しております、生活環境整備課の北市でございます。

確かに、先ほど石原委員からお話がありましたように、ボランティアさんの高齢化は、大変大きな問題となっております。

いずれこのままですと、本当に担い手がいなくなってしまうです。

今活動されている森林関係のボランティアさん達は、同じ養成講座を受けられた同期の方が、その年ごとにグループを組んで、何期生のグループということで団体を作ってきたという経緯がございます。

しかし、今では以前のような講座ではなくなっているというのが現状です。

ですので、以前の講座のように担い手を育成する何かしらのきっかけがあれば、少しずつでもボランティアさんが増えていく可能性があると思っています。

指標との関係でというと、例えば 24 番の「花と緑の講習会」ですとか、23 番の「市民ボランティアの活動への支援体制の整備」、あと、21 番の「市民ボランティアによる、緑地や山林の保全」といった項目が、ボランティアの養成と関係のある部分だと思います。

このように、各指標の対象が繋がっているところもありますので、単純にボランティアさんを募集して、どうにかなる話ではないと思います。

そこで、どのようにボランティアさんを増やしていくかということを考えながら各事業を進めていかないと、ボランティアさんは増えないのかなと考えております。

そういった意味でもボランティアさんの交流の場が大事であると考えています。

また、少なくとも継続して活動していただいている方については、少しでも長く健康で活動を続けていただきたいと思いますし、情報交換とかもやりながら、ボランティアのやりやすい環境を維持していきたいと考えております。

杉本委員

ありがとうございます。

今の話をお伺いした感じだと、市川市としては、指標のNo.22、23、24 ではなく、No.26 が重点として最初にやるべき、それこそ、ボランティアを増やす上での一番の基本になるというお考えを持っていると理解しておけばよろしいでしょうか。

熊谷会長

指標 26 というのは「市民と市民ボランティアとの交流の場の提供」でしょうか。

杉本委員

資料 3-2 の進行管理表を見ると、指標No.26 のエコギャラリーの開催の左側、市民と市民ボランティアの交流の場の提供という施策の部分がオレンジに塗りつぶされています。

これが次期計画では重点施策になるという理解で良いでしょうか。

事務局(生活環境整備課長)

生活環境整備課でございます。

ご指摘のNo.26 の「市民と市民のボランティアとの交流の場の提供」は重要施策に位置付けており、重要な施策です。

また、その下にあります、27 番の「市民ボランティアの支援」も同じように重要です。

まず、場を提供する以前に、ボランティア団体が存在していないと、参加団体の増加にもつながっていかないので、ボランティア団体への支援は必要になります。

そして、その上で団体となる前の段階である、ボランティアさんをどのように増やしていくのかなども重要な施策となっています。

このように、重点施策である 26 番の施策と 27 番の施策には繋がりががあります。

杉本委員

もう一つ良いでしょうか。

重点施策は5年間ずっと同じではなく、ちょっとずつ変えていく可能性もあるのでしょうか。

熊谷会長

事務局、いかがでしょうか。

先ほど評価は毎年やっていきますとお答えいただきましたが、このスケジュール表を見ると、毎年評価をやっているようには書かれてはいません。

今時点で見直しをする点からも、見直しの話も含めて、今後のスケジュールどのように考えているかについて改めてご説明いただければと思います。

事務局(循環型社会推進課長)

実績評価に関しましては、毎年行う予定であります。今のところ重点施策については、5年間は据え置きという形で考えております。

杉本委員

わかりました。

ありがとうございました。

石原委員

よろしいでしょうか。石原です。

今、この活動の担い手をちゃんと支えていく、育成してくという点、これが重点施策だという点は正にその通りだと思います。

ですので、27番の指標は目的と合致していると思います。

ですが、団体の活動の内容や、本当に活動しているということが重要で、26 番の施策は活動の結果を発表する場であると考え、この項目を重点施策とするのは、少し腑に落ちません。

団体がたくさん活動した結果として、その発表の場である 1 年に 1 回行われるエコギャラリーに、参加する団体が多く出てくるという流れだと思うのですが、ここの項目は少し考え直した方がいいかなと思います。

先ほど指摘した 21 番や 23 番の項目についても、現在活動しているボランティア団体や活動を重要視するのであれば、指標はボランティア団体の数ではなくて、ボランティアに参加している人数や実質稼働している人数をむしろ調べた方が良くと思います。

例えば、15 名の山林・緑地保全ボランティアがあったとして、このボランティア団体で活動する人数が、15 人から 10 人、8 人、6 人と段々減少するのが問題であって、グループはあるけれども、ほとんど活動できてないという状況になることが問題であるわけです。

このような点を道下委員や私は心配だと指摘しています。

むしろ、次期の指標には、例えば、ボランティアグループの数と、そこで、実質活動している人の人数、このような点を指標に含めてもらって、これらを維持するなり増やすなりということを、考えていく必要があると思います。

こういうふうに考えていくと課題と計画が繋がって、ちゃんと次の計画の時に、指標とその目標と重点がもう 1 回整理されて、5 年後に指標を調べる時に、本当に項目が A 評価だったのかそれとも B 評価だったのかということがわかると思います。

今回はこのような繋がりが分からないから、道下委員が指摘しているように、この指標は何故 A 評価なのかという話になってしまっていると思います。

熊谷会長

ありがとうございます。

そうですね、市民ボランティアのことはすごく重要かと思っています。

事務局で作成したこの資料 3-2 の案は、現在の評価が、B であって、A になっていないものを重

点施策ということで、囲ってあるかと思いますが、A 評価であっても重要な施策もあるので、こちらの審議会で意見が挙げたものについては、重点施策ということで、ご検討いただければと思います。

また、市民ボランティアの育成の関係も、指標の 25 番を見ると、指標としては、クラブ数やメンバーの人数っていうことを挙げていますが、もう少し具体的なことがわかるような形で作成していただくような工夫をして頂くと良いのかなと思います。

この点いかがでしょうか。

事務局(循環型社会推進課長)

貴重なご意見ありがとうございます。

おそらく、石原委員をはじめ委員の皆様がお話になっていることは、団体数に変化が無くても、その中にいる人数が減っていたら結果的に減っているのではないかというご心配、ご意見だと思います。

次期の戦略に関しては、ご意見いただいたような対応をすることは可能ですので、前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

環境部次長

環境部、次長の伊藤です。

追加で少し説明させていただきますと、指標の 24 番の具体例として挙げている「花と緑の講演会」ですが、これは、花と緑のまちづくり財団にお願いをして、講演会、ボランティアの育成、或いは、興味を持ってもらいましょうという活動を行っているものですが、現在は、新型コロナウイルスの蔓延の影響で、対面での講座が開催出来ていない状態です。

来年以降はある程度活動を再開出来るという見込みがあるようですので、まずは、個人の方々にこの活動を通じて興味を持ってもらって、人材を育成していくということが重要なので、この個人の

方々をどのように団体につなげていくかという点が非常に大事だと考えています。

そういう意味でも、ボランティア団体と市と、街づくり財団とが連携とりながら、色々と関係を作っていくようにしたいと思っております。

また、子ども環境クラブの活動を通じて、お子さんに興味を持ってもらって、そこから親御さんや、おじいちゃんおばあちゃんなど様々な方々へと繋げていくことも考えていますので、重点施策として推進するにあたって、どのように繋げていくかということが非常に大切であると思っております。

以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。

先ほどの審議でも意見がありましたが、現在は新型コロナウイルス感染症の関係で活動ができないような状況がある中で、これから with コロナの対応をしていくことになると思いますが、新たな変異株の発生により活動ができないといことがあるかと思えます。

そういう時にも、何らかの形で団体の活動ができてメンバーを維持することができるような対応についてもご検討いただくと良いのかなと思います。

よろしくお願いします。

主にボランティア関係のご意見でしたが、他に何かございますでしょうか。

是非この場でご遠慮なく何でも言っていただければと思います。

なかなか今日示されたものに対して、すぐに意見を言うのは、難しいところがあると思います。

今日の審議会での意見を踏まえて、事務局で改定作業を進めていただければと思いますが、改めて資料を見たときに、さらに提出したい意見等がございましたら、先ほどもお話した意見記載用紙がありますので、それに記載して事務局にご提出していただければと思います。

よろしくお願いします。

以上で、本日予定をしています議題につきましては、すべて終了いたしました。

これをもちまして本日の市川市環境審議会を閉会いたします。

委員の皆さまありがとうございました。